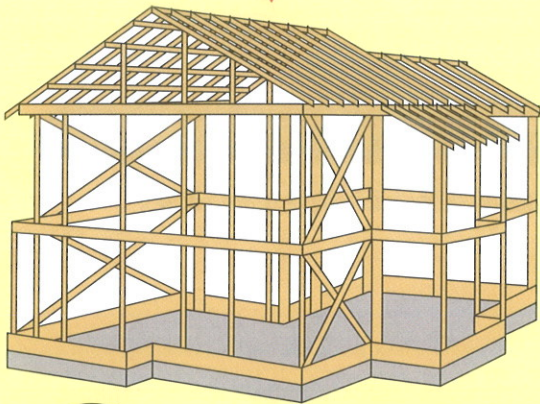


■確認申請

計画建築物が建築基準法に適合しているかを設計図等により確認します。



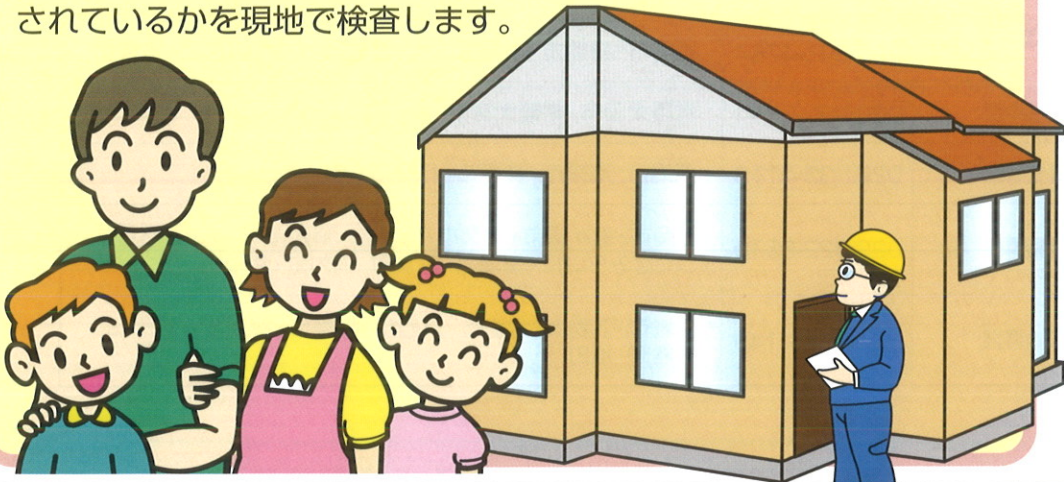
■中間検査

柱、梁、筋かいなど、壁等で隠れる部分が建築基準法に適合しているかを現地で検査します。



■完了検査

確認申請時の設計図通りに建築物が施工されているかを現地で検査します。



中間検査・完了検査が必要です。

建築物をつくるには確認申請の他に

建築物をつくりましょーう!!

ルールを守って安全・安心な

◎建築物等の工事が完了した場合は、工事が完了した日から4日以内に建築主事又は指定確認検査機関に完了検査申請書を提出してください（建築基準法第7条，第7条の2）

◎完了検査を受けないと次のような問題が生じる場合があります

①将来の増改築やリフォームが制限される場合があります

将来、建築確認申請が必要な増改築や大規模なリフォーム等を行う場合に、建築確認が受けられない可能性もあります。

②不動産取引等で不利な査定を受ける場合があります

検査済証のない建築物は、不動産取引等において不利な査定を受ける可能性があります。

《問い合わせ先》

各特定行政庁		電話番号	区 域
水戸市 建築指導課		029-224-1111	水戸市
日立市 建築指導課		0294-22-3111	日立市
土浦市 建築指導課		029-826-1111	土浦市
古河市 建築指導課		0280-76-1511	古河市
高萩市 都市整備課		0293-23-7034	高萩市
北茨城市 都市計画課		0293-43-1111	北茨城市
取手市 建築指導課		0297-74-2141	取手市
つくば市 建築指導課		029-883-1111	つくば市
ひたちなか市 建築指導課		029-273-0111	ひたちなか市
茨 城 県	土木部都市局建築指導課 県央建築指導室	029-301-4784	笠間市・那珂市・小美玉市・茨城町・大洗町・城里町・東海村
	県北県民センター 建築指導課	0294-80-3344	常陸太田市・常陸大宮市・大子町
	鹿行県民センター 建築指導課	0291-33-4113	鹿嶋市・潮来市・神栖市・行方市・鉾田市
	県南県民センター 建築指導課	029-822-8519	石岡市・龍ヶ崎市・牛久市・守谷市・稲敷市・かすみがうら市・つくばみらい市・美浦村・阿見町・河内町・利根町
	県西県民センター 建築指導課	0296-24-9149	結城市・下妻市・常総市・筑西市・坂東市・桜川市・八千代町・五霞町・境町